

(別紙1)

企画提案書作成要領

「地方独立行政法人那覇市立病院会計監査人候補者の選考に係る公募型プロポーザル募集要項」に定めることのほか、この作成要領の定めに従い、企画提案書を作成し、提出してください。

1. 様式の書式及び提出について

(1) 書式について

企画提案書は用紙サイズ A4 判(縦)を使用し、表紙と目次、また、各ページにページ番号を付すこととし、「3. 提案書に記載すべき事項」が記載されていれば、その他の書式は自由とします。※モノクロ、カラーいずれでも可

(2) 提出について

紙書類を事務局にて受理次第、事務連絡をメール送付しますので、提出した紙書類の電子ファイル(PDF形式)を添付し、事務局に返信してください。

容量制限等により一括送付できない場合、電子ファイルを分割して送付することとし、市セキュリティの都合上、ファイル送信サービス(ここでは、インターネットを通じて指定されたウェブサイトアクセスし、ファイルをダウンロードするサービスをいう。)等の使用は認められません。

2. 表紙について

表紙には次の事項を記載してください。

(1) 件名

「地方独立行政法人那覇市立病院会計監査人選定に係る企画提案書」

(2) 日付

提出日付を和暦で表記してください。

(3) 氏名

公認会計士の氏名(または監査法人名)を表記してください。※押印不要

3. 企画提案書に記載すべき事項

以下に掲げる事項について、記載してください。記載が漏れていた場合、審査において、当該事項に係る最低点が配点されますので、留意してください。

(1) 企画提案者の概要

- ① 氏名(監査法人である場合、法人名及び代表者氏名)
- ② 主たる事務所の所在地
- ③ 直近事業年度における営業収益額、経常利益額、当期利益額
※決算書(貸借対照表及び損益計算書)を添付してください。

- ④ 経営状況に対する自己評価
- ⑤ 公認会計士及び業務補助者の人数
 - ※主たる事務所以外に国内事務所を有する場合、それぞれの事務所ごとの人数を再掲してください。
 - ※監査法人である場合、社員と使用人についても区分してください。
- ⑥ 過去5年間以内に受けた懲戒処分(戒告を除く。)

(2) 監査実績

病院(一般病床のみで300床以上)を営む公営企業型地方独立行政法人の設立団体の長より、法第36条に定める会計監査人に選任され、令和2年度以降に財務諸表等の会計監査を実施した実績

※設立団体名、法人名、病院名、許可病床数(一般病床数を再掲)及び会計監査の対象事業年度を項目として、一覧表形式で記載してください。

(3) 監査基準等

- ① 病院事業を営む公営企業型地方独立行政法人に対する監査基準
- ② (2)の監査実績を踏まえ、本提案において重視する着眼点及び重点項目
- ③ リスク・アプローチに関する考え方
- ④ 監査品質の向上に向けた監事との連携に関する考え方
- ⑤ 那覇市担当部局への情報提供等に関する考え方
- ⑥ 監査業務を遂行する上で、対応する法人職員の負担軽減に関する考え方

(4) 監査実施計画

法第35条に定める会計監査を実施する上で、必要な監査業務(監査計画の策定、財務諸表等監査、監査報告書の作成)の実実施計画

- ① 監査業務の内容説明及びスケジュール
- ② 監査体制の説明
 - ア 担任する事務所名及びその所在地
 - イ 監査責任者と補助者の構成及び役割
 - ウ 監査従事者の実務経験年数及び監査従事件数
- ③ 把握した事象や状況の変化、あるいは監査の実施過程で新たな事実を発見した場合の対応
- ④ その他業務提案

財務諸表等の真実性を高めるために必要な業務、あるいは、会計監査人としての独立性を保ちつつ、提案したい業務があれば、次のいずれに該当するか明示した上で提案してください。ただし、⑤の対象業務を除きます。

- ア 会計監査契約の範囲内で提案する業務
 - イ 会計監査契約とは別契約となるが、提案する業務
- ⑤ 募集要項 5 ただし書きに定める加算の対象となる、会計監査人による監査を導入する初年度のみ生じる業務(参考の下線部参照)

(参考) 地方独立行政法人那覇市立病院会計監査人候補者の選考に係る公募型プロポーザル募集要項(抄)

5. 提案上限額

令和 7 事業年度会計監査業務における契約予定金額は、1-(2)に掲げる必須業務と提案業務を合わせ、11,000 千円(消費税及び地方消費税を除く。)を上限とします。なお、この提案上限額には、旅費その他全ての費用を含みます。

ただし、法人が会計監査人による監査を受ける初年度であることから、令和 7 事業年度に限り、例えば、期首資金残高に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するための監査の実施に要する等の合理的な理由があれば、必要最小限の費用について、提案上限額の 2 割を超えない金額(最大 2,200 千円(消費税及び地方消費税を除く。))を加算することを認めます。

なお、当該費用を除いた金額で審査しますので、報酬見積の作成にあたっては、当該費用を含む場合と含まない場合、それぞれの金額及び算定内訳を判別できるよう、明示してください。

(5) 報酬見積金額

監査実施計画を実施する上で必要なすべての費用について、算定内訳を明らかにした報酬見積金額(消費税及び地方消費税を除く。)

4. 同意を求める事項

企画提案書及び決算書の提出をもって、次に掲げる事項に同意したものとして取り扱うので了知ください。

- ① 企画提案書の作成並びに提出に要した費用は、すべて企画提案者の負担であること。
- ② 提出した企画提案書及び決算書は、その理由の如何にかかわらず、変更、または取り消せないこと。
- ③ 会計監査人候補者に選定された者の企画提案書について、地方独立行政法人那覇市立病院と会計監査契約締結に向けた交渉段階において、契約条件等と企画提案書の内容に乖離が無いことを確認する必要があるため、地方独立行政法人那覇市立病院に提供すること。